11.13 文化財

調査区域には文化財及び埋蔵文化財包蔵地が確認されていることから、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在による影響が考えられるため、調査、予測及び評価を行いました。

11.13.1 工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在に係る文化財及び埋蔵文化財包蔵地

1) 調査

(1) 調査の手法

① 調査した情報

調査項目は以下のとおりとしました。

・文化財及び埋蔵文化財包蔵地(以下、「文化財等」という。)の種類、位置又は区域並びに文化財にあってはその区分

② 調査の基本的な手法

調査は、既存資料調査により行いました。文化財等の状況の把握に用いた既存資料は、表 11.13-1 に示すとおりです。

表 11.13-1　文化財等の状況の把握に用いた既存資料

番号	資料名	資料確認時点	発行元
1	稲美町指定文化財	令和7年3月	稲美町
2	市内の文化財	令和7年3月	高砂市
3	兵庫県遺跡地図	令和7年3月	兵庫県立考古博物館
4	申義堂の一般公開	令和7年3月	高砂市
5	十輪寺	令和7年3月	一般社団法人高砂市観光交流ビューロー
6	全国遺跡報告総覧	令和7年3月	奈良文化財研究所

③ 調査地域

調査地域は、都市計画対象道路事業実施区域とし、その範囲において文化財等が分布する地域としました。

(2) 調査結果

調査地域における文化財の状況は表 11.13-2 及び表 11.13-4、周知の埋蔵文化財包蔵地の状況は表 11.13-3 及び表 11.13-5、文化財等の位置は図 11.13-1 に示すとおりです。

表 11.13-2　調査地域における文化財

番号	種類・指定区分	名称	位置
1	稲美町指定(建造物)	鳥居	加古郡稲美町六分一 348
2	高砂市指定(建造物)	申義堂	高砂市高砂町横町 1074-5
3	兵庫県指定(建造物)	十輪寺本堂	高砂市高砂町横町 1074

注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-3　調査地域における周知の埋蔵文化財包蔵地

番号	種類	名称	位置
①	生産遺跡	大久保古窯址群	神戸市西区岩岡町古郷
②	遺物散布地	六分一遺跡	加古郡稲美町六分一字長草
③	遺物散布地	広ヶ沢遺跡	加古郡稲美町森安字広ヶ沢
④	その他	古代山陽道	加古川市野口町～平岡町
⑤	遺物散布地	山之上遺跡	加古川市平岡町山之上
⑥	集落跡	高砂町遺跡	高砂市高砂町
⑦	集落跡	東宮町遺跡	高砂市高砂町東宮町
⑧	城館跡	高砂城跡	高砂市高砂町東宮町
⑨	遺物散布地	西浜遺跡	高砂市北浜町西浜字垰山 姫路市的形町的形
⑩	遺物散布地	峠山遺跡	高砂市北浜町西浜字峠山 姫路市的形町的形
⑪	遺物散布地	北山河遺跡	姫路市的形町的形
⑫	遺物散布地	的形大鳥遺跡	姫路市的形町的形
⑬	古墳	大鳥古墳	姫路市四郷町見野
⑭	古墳	火山群集墳 1 号墳～9 号墳	姫路市四郷町見野
⑮	遺物散布地	八家遺跡	姫路市八家
⑯	古墳	丸山古墳	姫路市八家

注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

凡例	
記号	種別
●	有形文化財(県指定)
●	有形文化財(市町指定)
▭	埋蔵文化財包蔵地
▭	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「稲美町指定文化財」稲美町ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
「市内の文化財」高砂市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)
「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)



図 11.13-1(1)　文化財等位置図

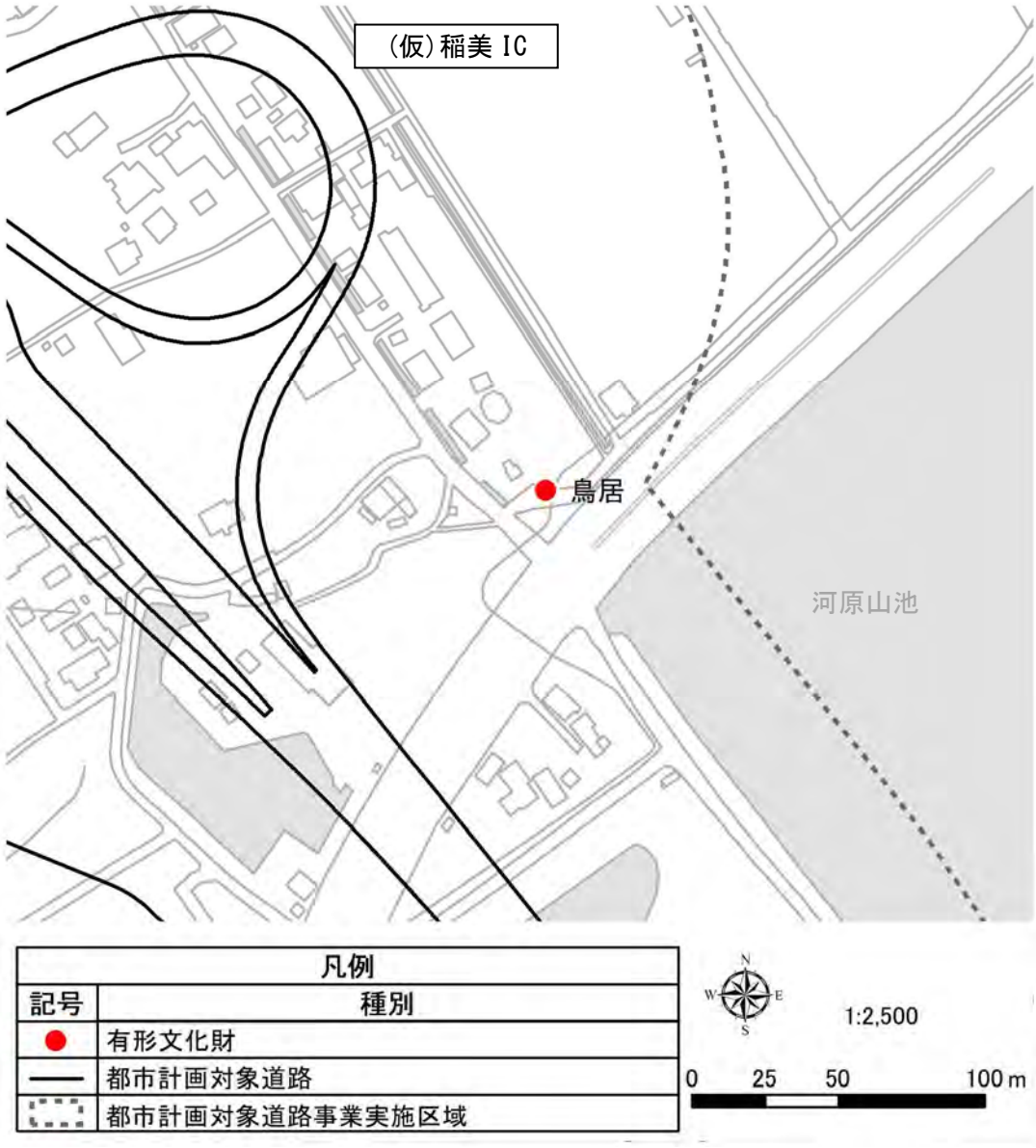
凡例	
記号	種別
	埋蔵文化財包蔵地
	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「稲美町指定文化財」稲美町ホームページ（令和７年３月現在）
「市内の文化財」高砂市ホームページ（令和７年３月現在）
「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ（令和７年３月現在）



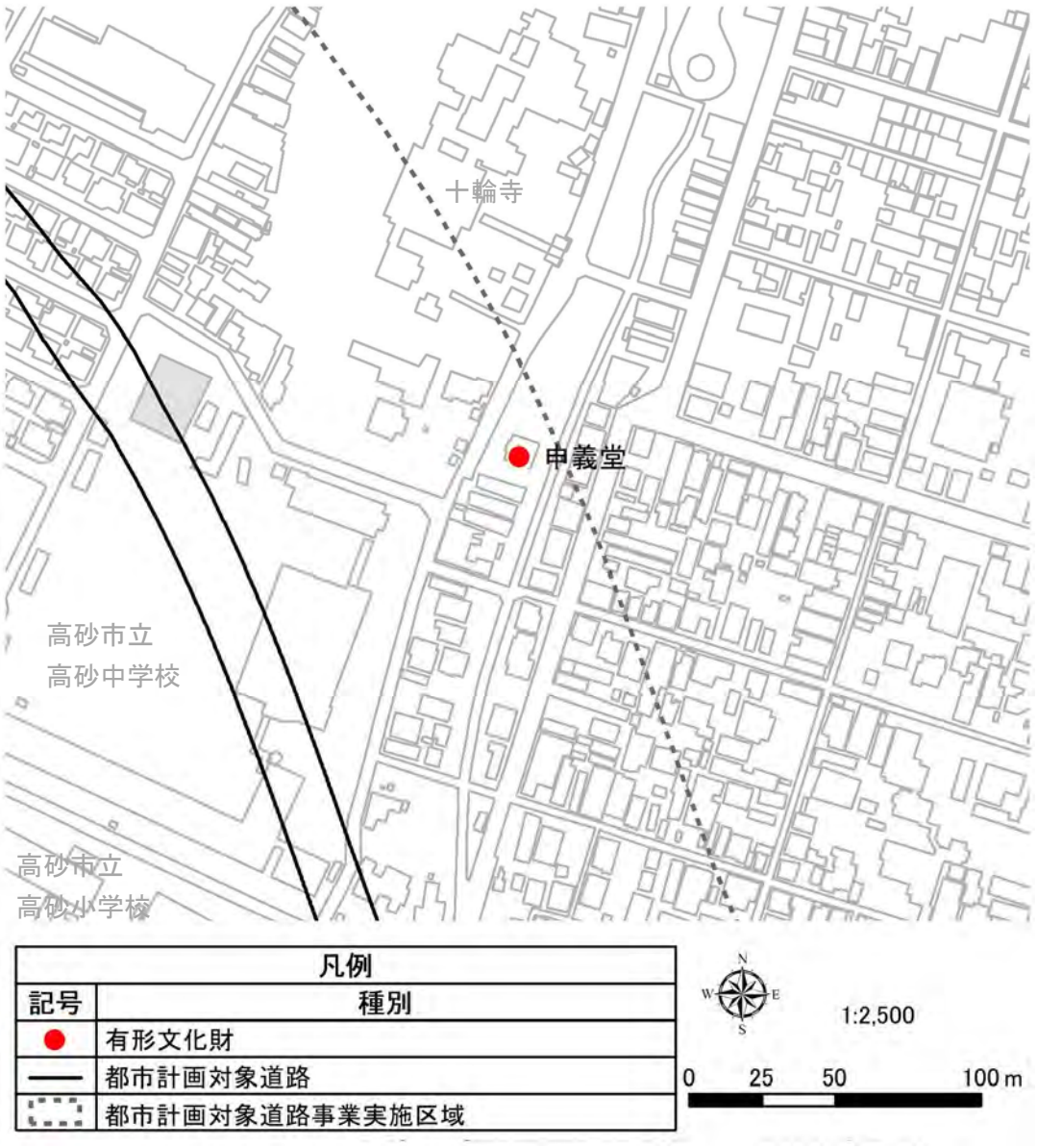
図 11.13-1(2)　文化財等位置図

表 11.13-4(1)　文化財の状況(鳥居)

番号	1	種類・指定区分	稲美町指定(建造物)
地点名	鳥居	指定年月日	平成 3 年 7 月 1 日
位置	加古郡稲美町六分一 348		
概要	六分一御旅所の北側に所在する石造鳥居です。花崗岩製で高さ 2.45m、制作年は不明ですが近世の作とみられます。約 700m 北に位置する天満神社本殿に正対して建てられています。 出典：「稲美町指定文化財」稲美町ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・第二神明道路　明石西 IC から約 1.5km ・JR 山陽本線　土山駅から徒歩約 31 分		
位置			
写真	  (撮影：令和 5 年 3 月 17 日)		

注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-4(2)　文化財の状況(申義堂)

番号	2	種類・指定区分	高砂市指定(建造物)
地点名	申義堂	指定年月日	平成 23 年 12 月 22 日
位置	高砂市高砂町横町 1074-5		
概要	申義堂は、今から約 200 年前の江戸時代、高砂北本町に、庶民の教育の場として創設された学問所です。移築されていた加古川市から、高砂町横町に、江戸時代の姿に復元しました。 出典：「申義堂の一般公開」高砂市ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・山陽電鉄本線　高砂駅から徒歩約 14 分		
位置			
写真	  (撮影：令和 5 年 3 月 17 日)		

注) 番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-4(3)　文化財の状況(十輪寺本堂)

番号	3	種類・指定区分	兵庫県指定(建造物)
地点名	十輪寺本堂	指定年月日	昭和 54 年 3 月 20 日
位置	高砂市高砂町横町 1074		
概要	寺伝によれば弘仁 6 年(815 年)に弘法大師が勅命により創建されたお寺です。法然上人が讃岐へ流される途中、立ち寄った寺を復興、浄土宗に転宗したと伝えられ、絹本着色五仏尊像(国重文)など貴重な仏画が残る名刹です。江戸時代中期の作と考えられます。 出典：「十輪寺」一般社団法人高砂市観光交流ビューローホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・山陽電鉄本線　高砂駅から徒歩約 13 分		
位置			
写真	  (撮影：令和 5 年 3 月 17 日)		

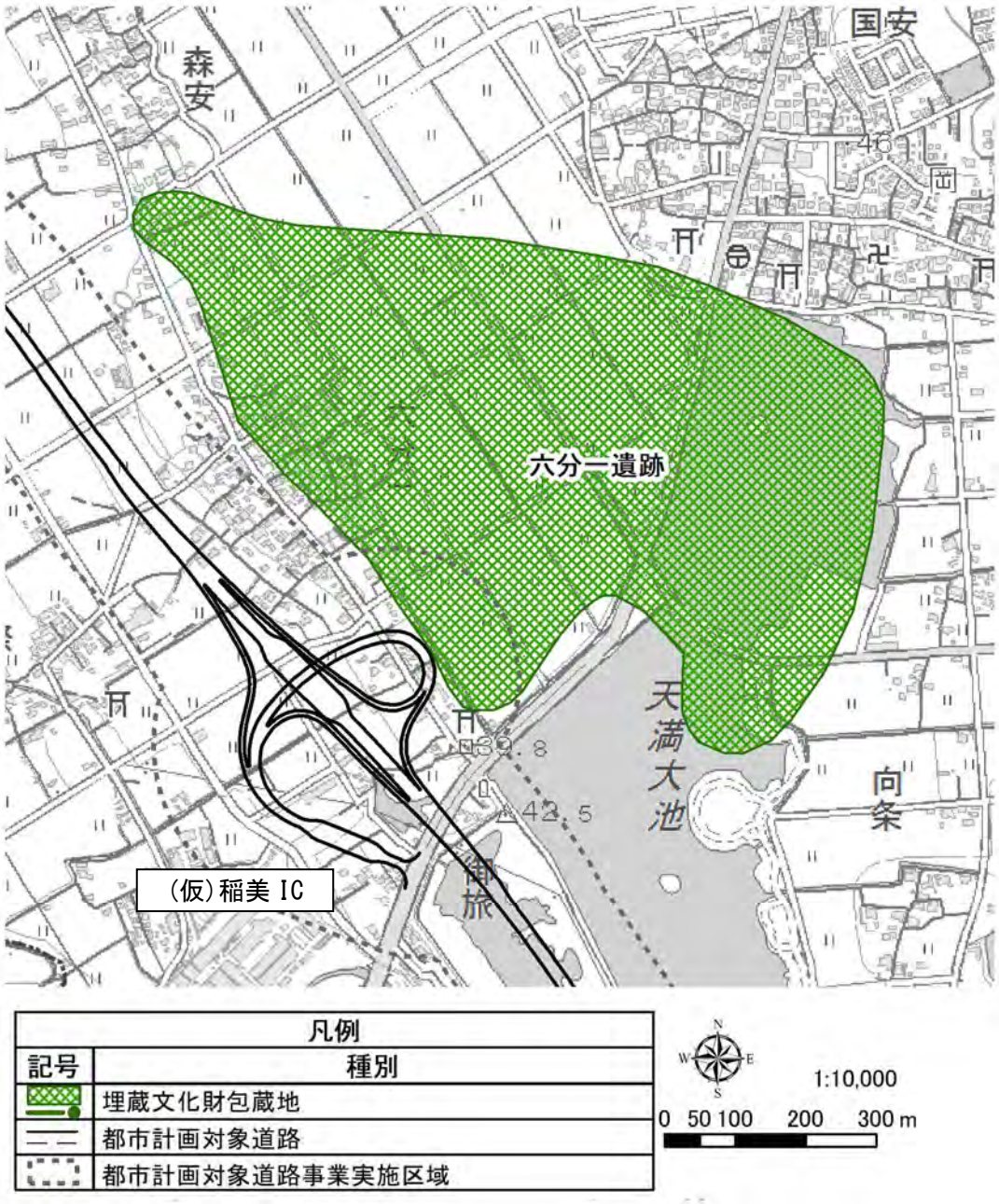
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(1)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(大久保古窯址群)

番号	①	種類	生産遺跡
地点名	大久保古窯址群	位置	神戸市西区岩岡町古郷
概要	中世時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・第二神明道路　明石西 IC から約 3.9km ・JR 山陽本線　土山駅から徒歩約 41 分		
位置			

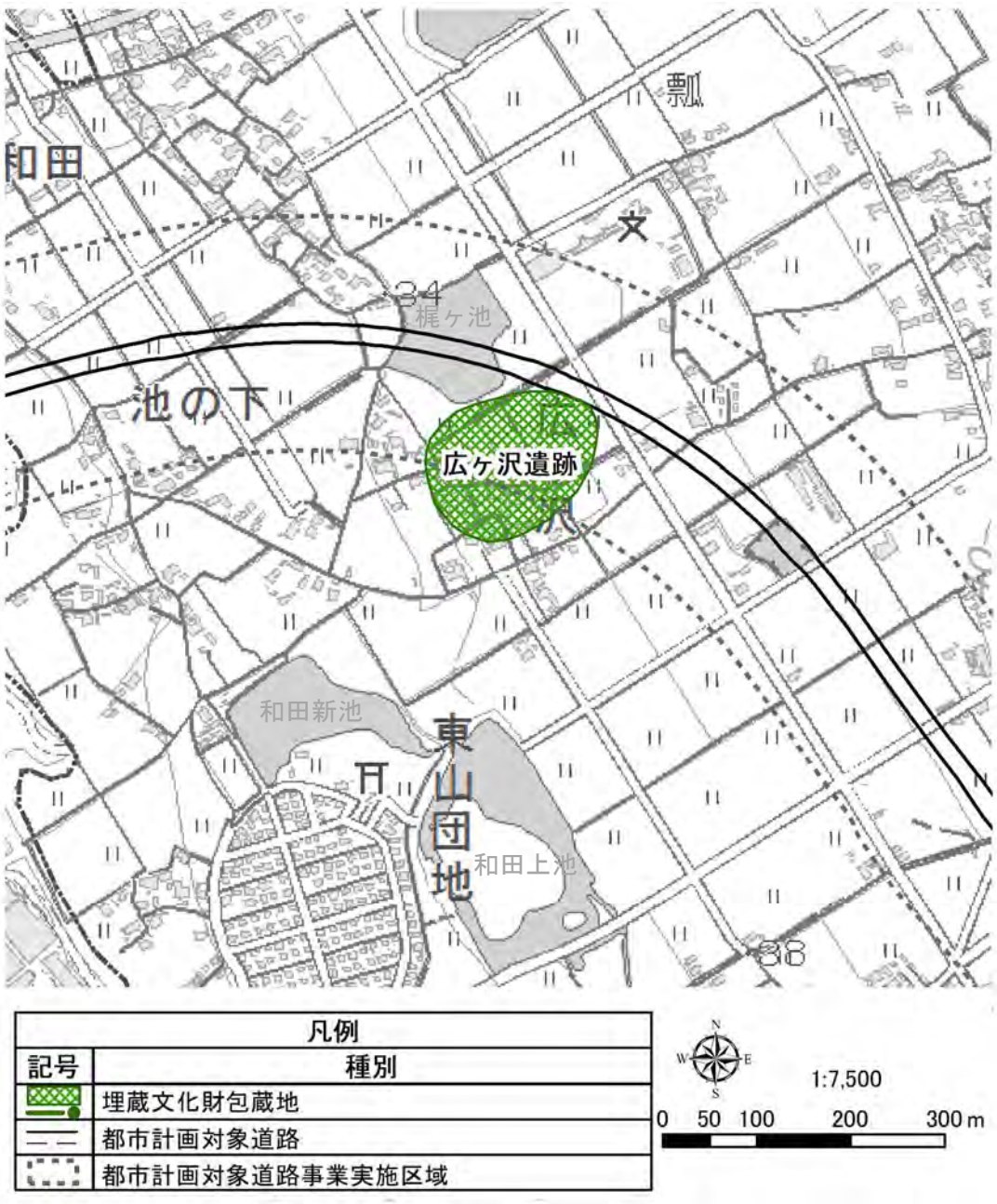
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(2)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(六分一遺跡)

番号	②	種類	遺物散布地
地点名	六分一遺跡	位置	加古郡稲美町六分一字長草
概要	弥生～中世時代にかけての遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・第二神明道路　明石西 IC から約 2.1km ・JR 山陽本線　土山駅から徒歩約 37 分		
位置			

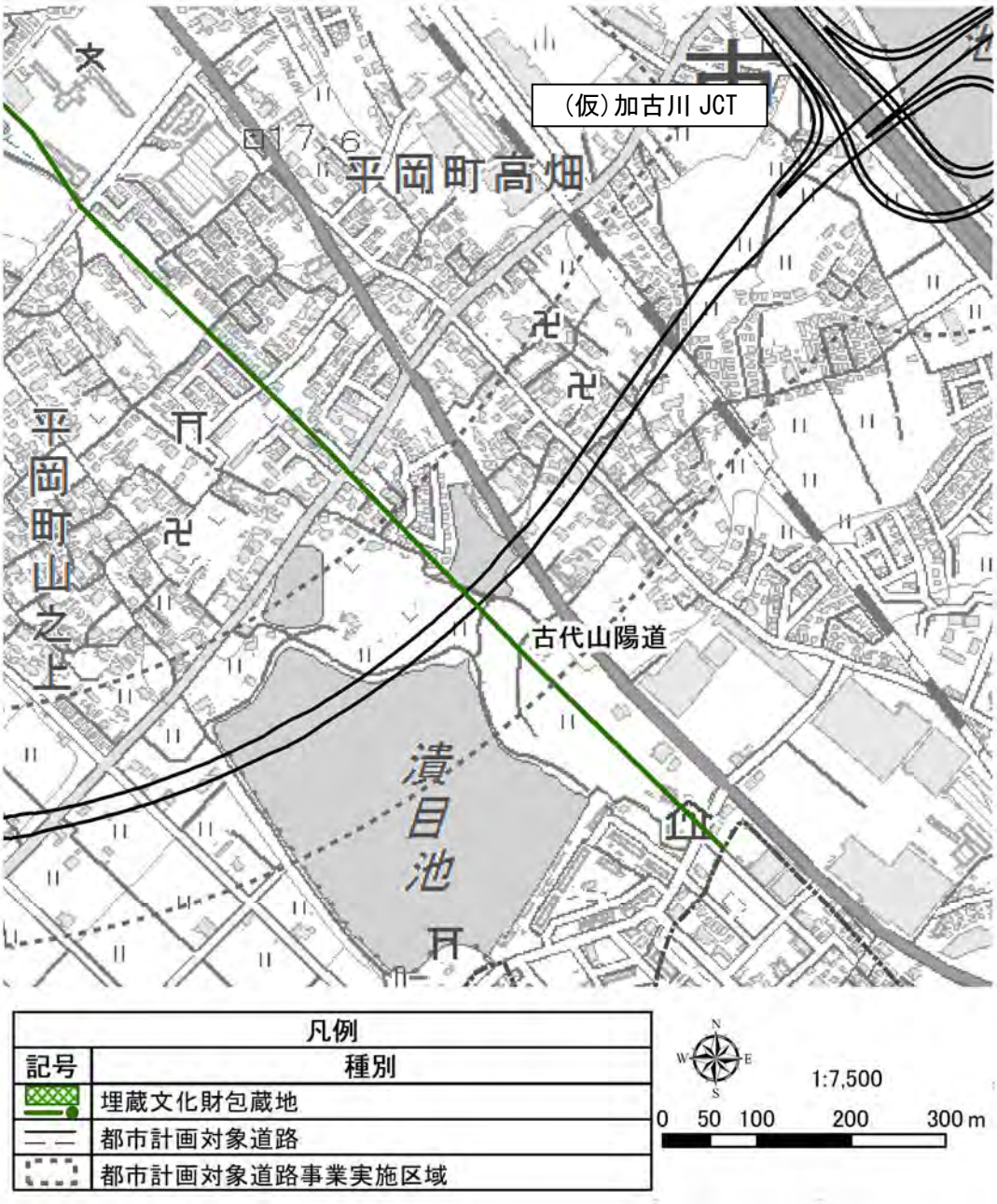
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(3)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(広ヶ沢遺跡)

番号	③	種類	遺物散布地
地点名	広ヶ沢遺跡	位置	加古郡稲美町森安字広ヶ沢
概要	古墳時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・第二神明道路　明石西 IC から約 2.6km ・JR 山陽本線　土山駅から徒歩約 37 分		
位置			

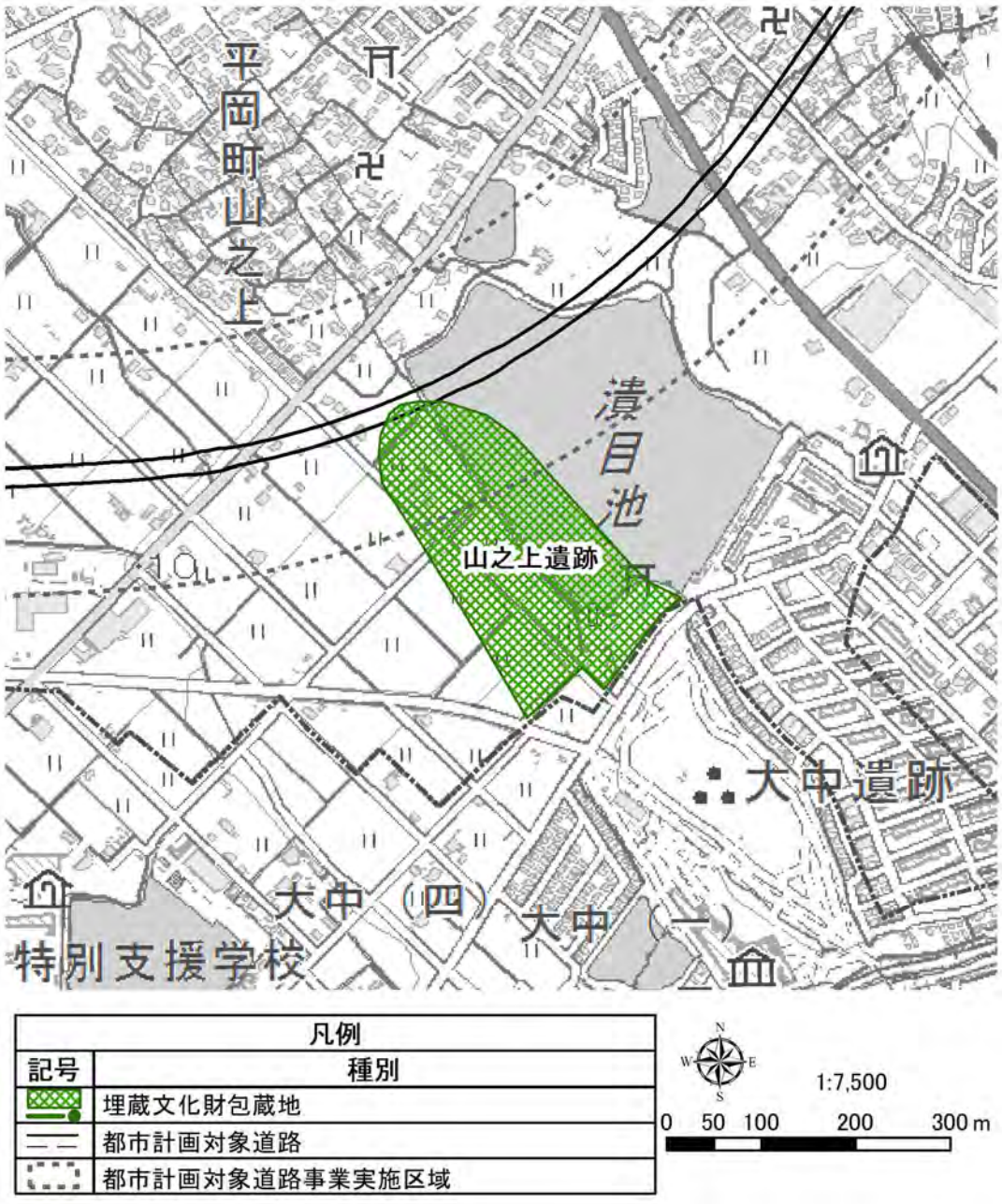
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(4)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(古代山陽道)

番号	④	種類	その他
地点名	古代山陽道	位置	加古川市野口町～平岡町
概要	奈良時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・第二神明道路　明石西 IC から約 2.2km ・JR 山陽本線　土山駅から徒歩約 22 分		
位置			

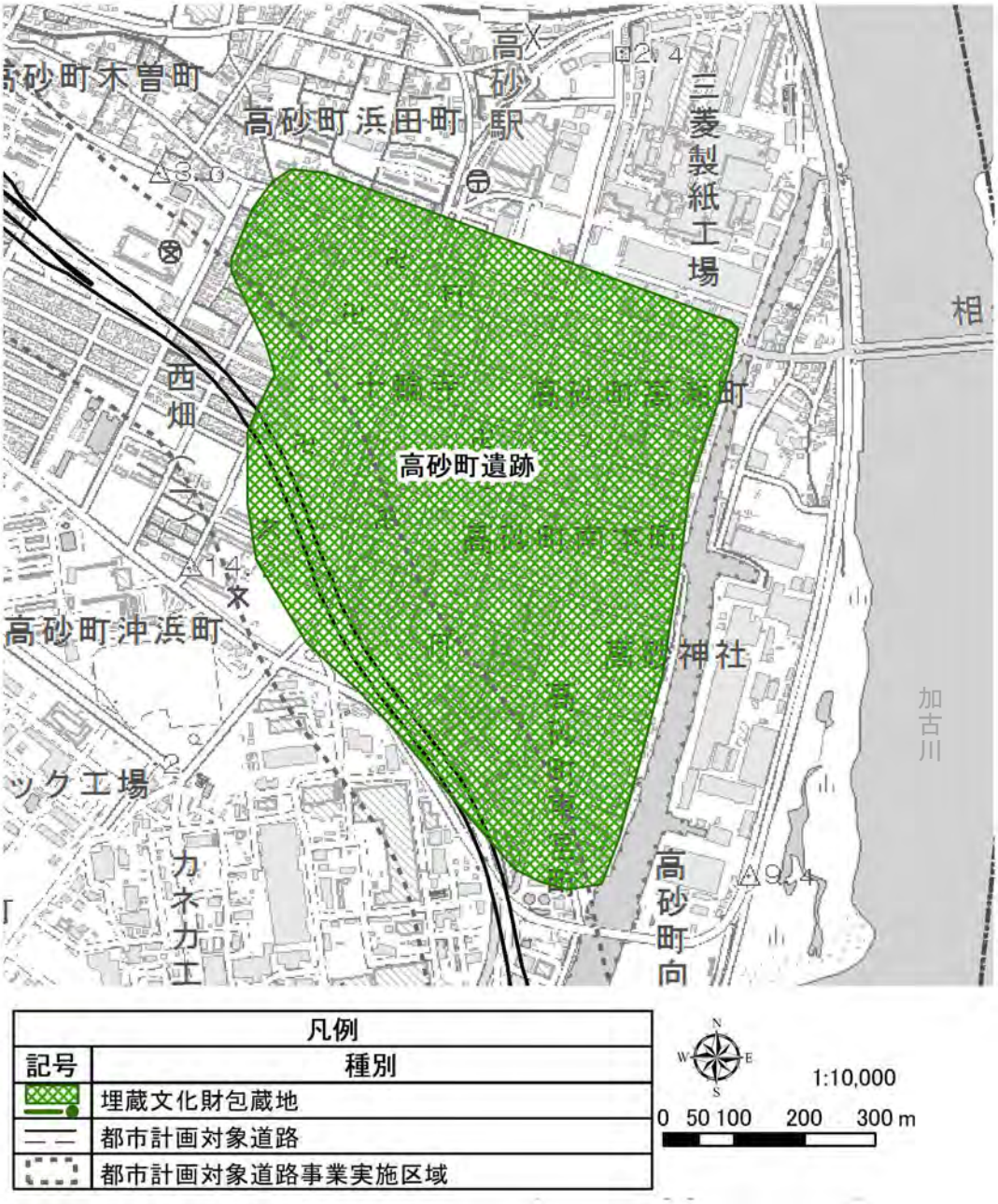
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(5)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(山之上遺跡)

番号	⑤	種類	遺物散布地
地点名	山之上遺跡	位置	加古川市平岡町山之上
概要	旧石器時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・第二神明道路　明石西 IC から約 2.7km ・JR 山陽本線　土山駅から徒歩約 22 分		
位置			

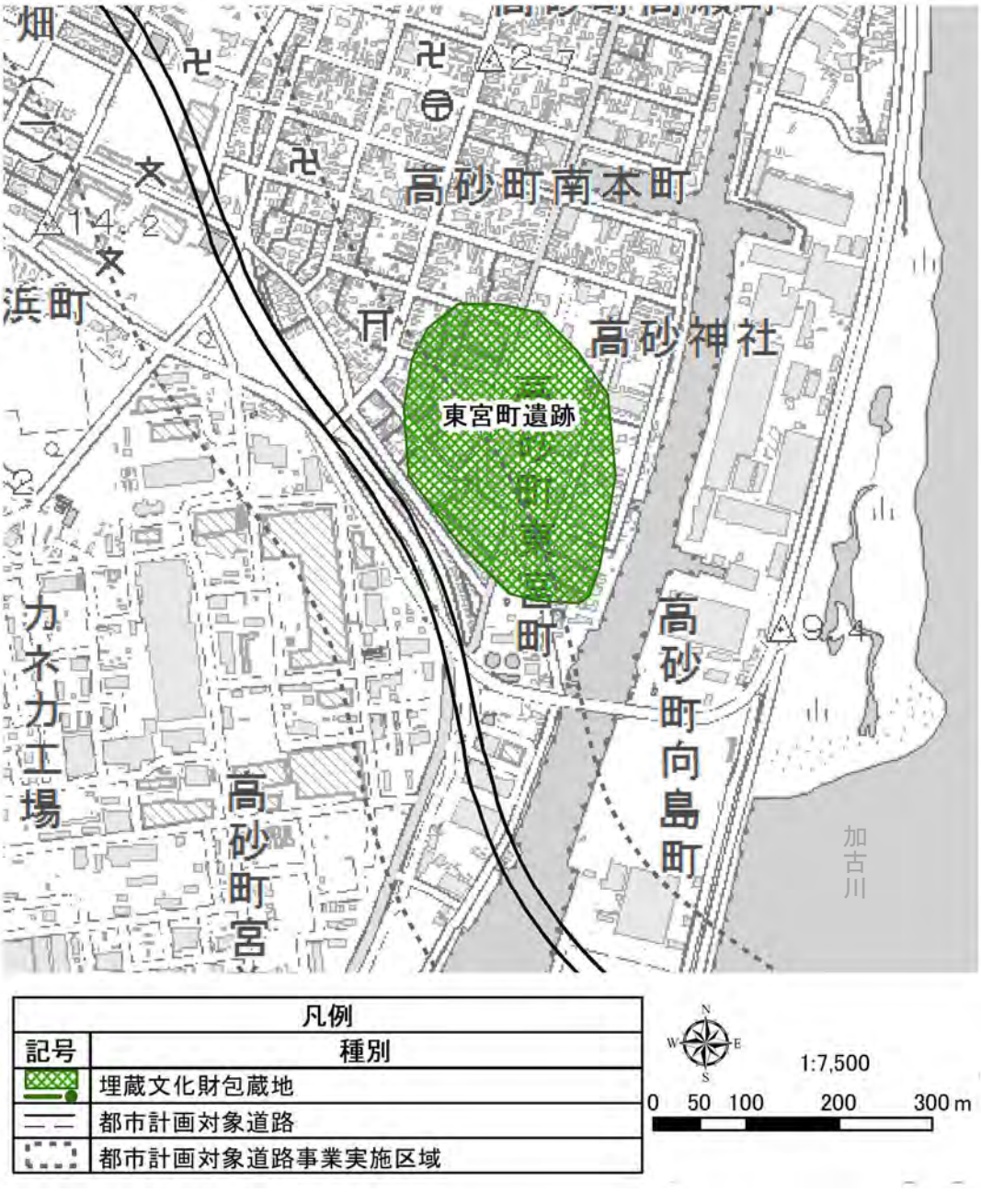
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(6)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(高砂町遺跡)

番号	⑥	種類	集落跡
地点名	高砂町遺跡	位置	高砂市高砂町
概要	礎石建物ほか、建物群を検出し、近世の港町高砂の町割が確認されました。日常雑器類や土錘など海の生産資料も出土しています。江戸時代の遺跡と考えられます。 出典：「全国遺跡報告総覧」奈良文化財研究所ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・山陽電鉄本線　高砂駅から徒歩約 9 分		
位置			

注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(7)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(東宮町遺跡)

番号	⑦	種類	集落跡
地点名	東宮町遺跡	位置	高砂市高砂町東宮町
概要	弥生～中世時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・山陽電鉄本線　高砂駅から徒歩約 16 分		
位置			

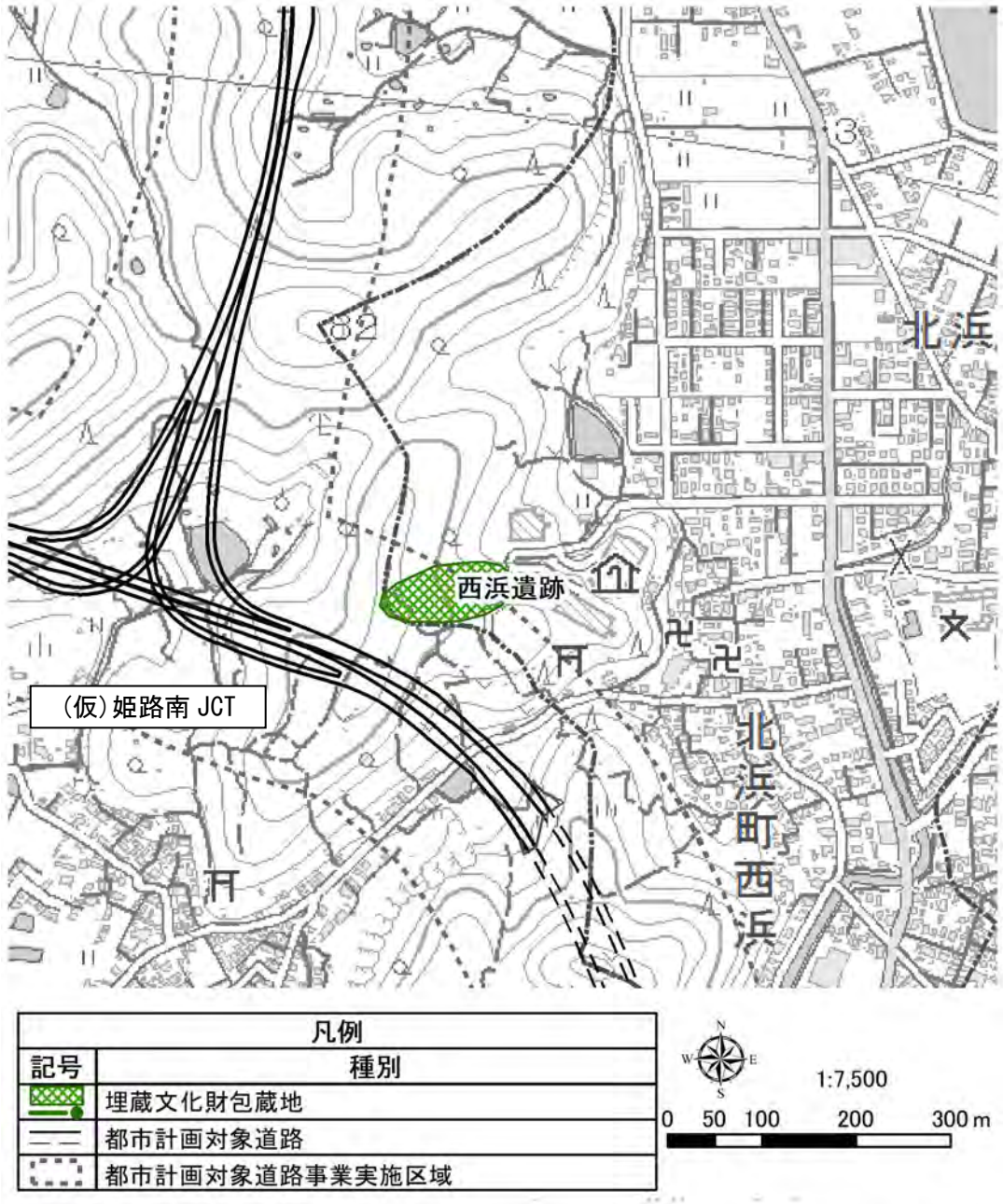
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(8)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(高砂城跡)

番号	⑧	種類	城館跡
地点名	高砂城跡	位置	高砂市高砂町東宮町
概要	中世～近世時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・山陽電鉄本線　高砂駅から徒歩約 16 分		
位置			

注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(9)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(西浜遺跡)

番号	⑨	種類	遺物散布地
地点名	西浜遺跡	位置	高砂市北浜町西浜字垰山 姫路市的形町的形
概要	古墳時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・山陽電鉄本線　的形駅から徒歩約 19 分		
位置			

注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(10)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(峠山遺跡)

番号	⑩	種類	遺物散布地
地点名	峠山遺跡	位置	高砂市北浜町西浜字峠山 姫路市的形町的形
概要	古墳時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・山陽電鉄本線　的形駅から徒歩約 19 分		
位置			

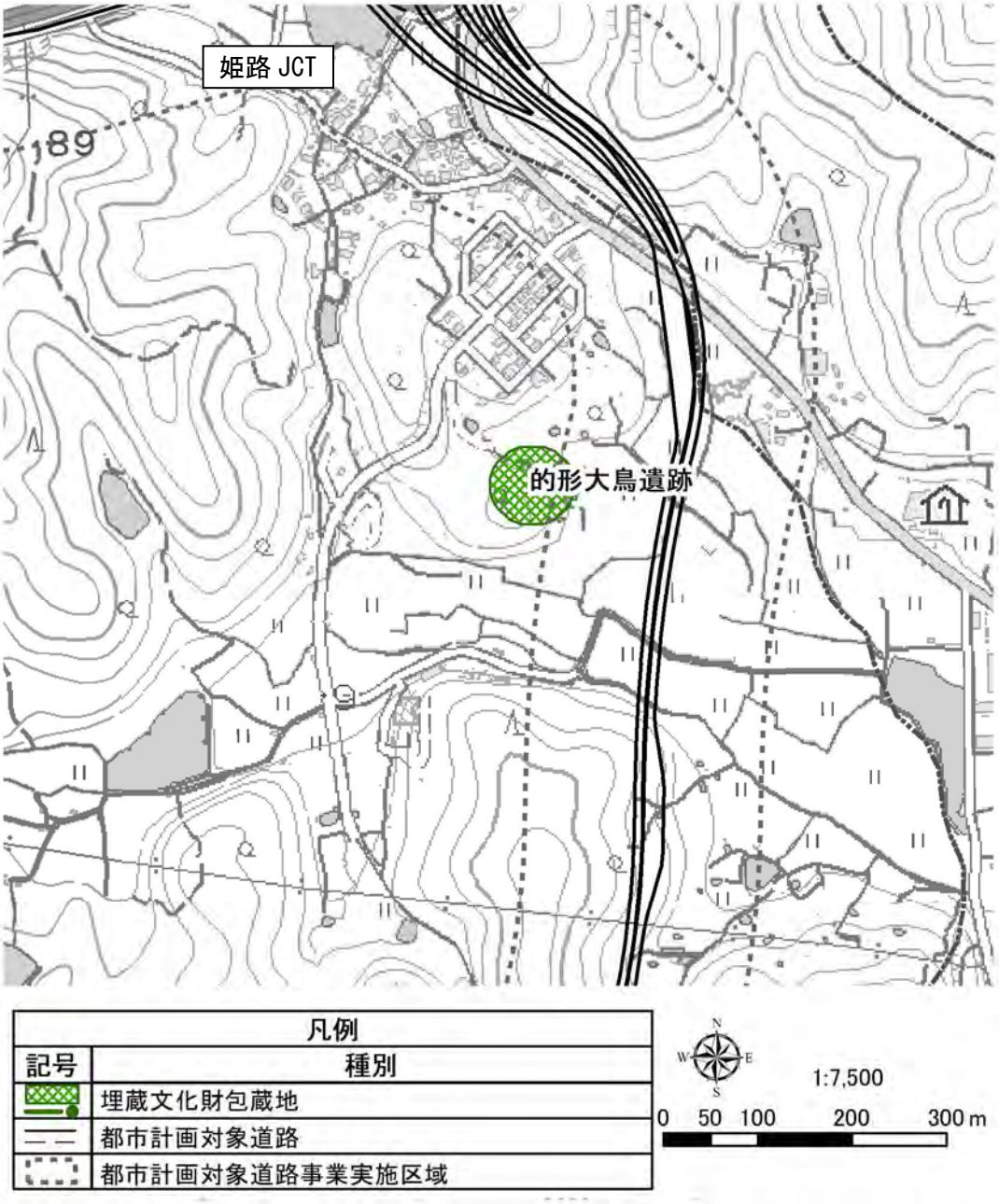
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(11)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(北山河遺跡)

番号	⑪	種類	遺物散布地
地点名	北山河遺跡	位置	姫路市的形町的形
概要	古墳時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・山陽電鉄本線　的形駅から徒歩約 14 分		
位置			

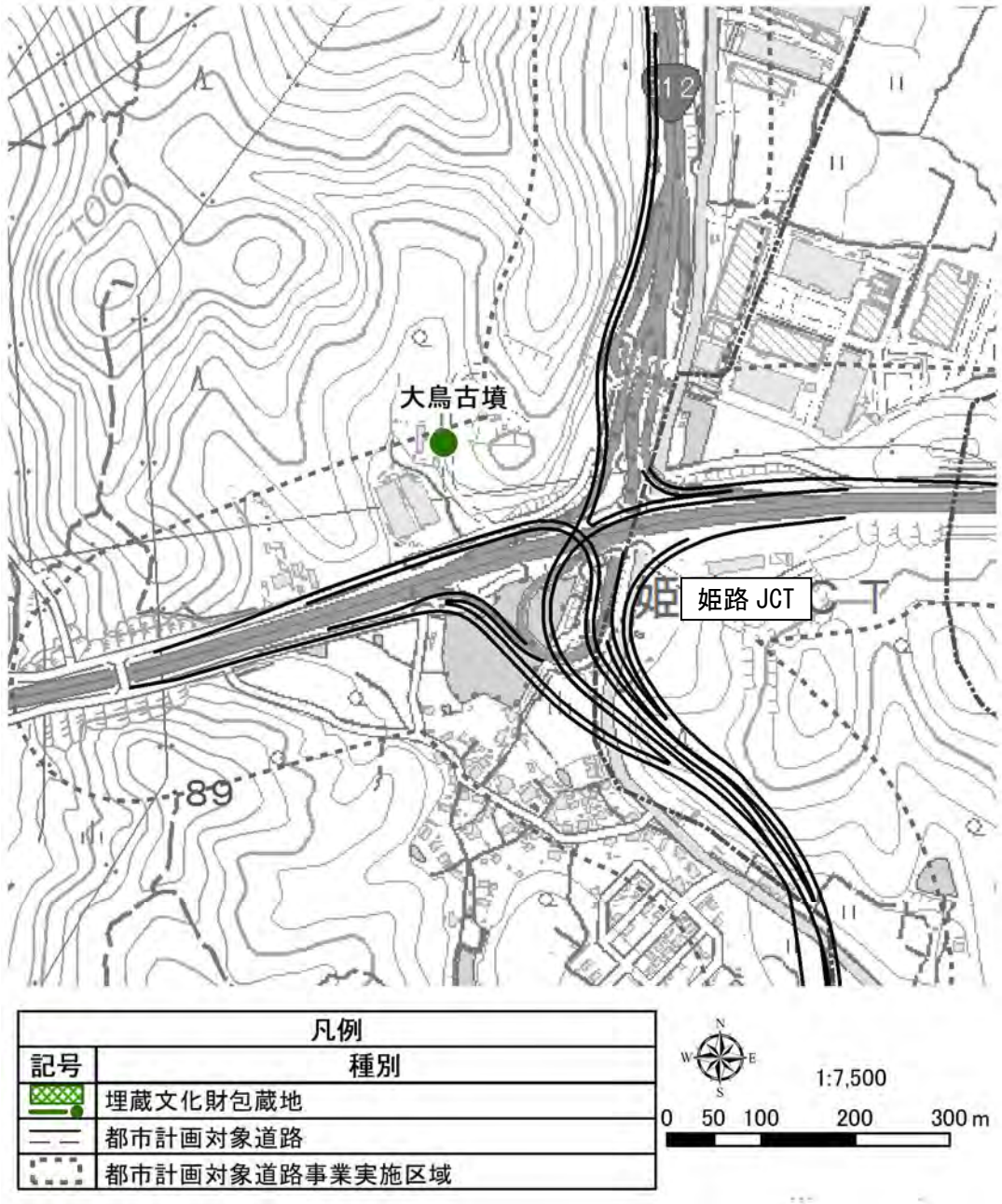
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(12)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(的形大鳥遺跡)

番号	⑫	種類	遺物散布地
地点名	的形大鳥遺跡	位置	姫路市的形町的形
概要	弥生時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・播但連絡道路　大塩別所 IC から約 0.9km ・JR 神戸線　ひめじ別所駅から徒歩約 35 分		
位置			

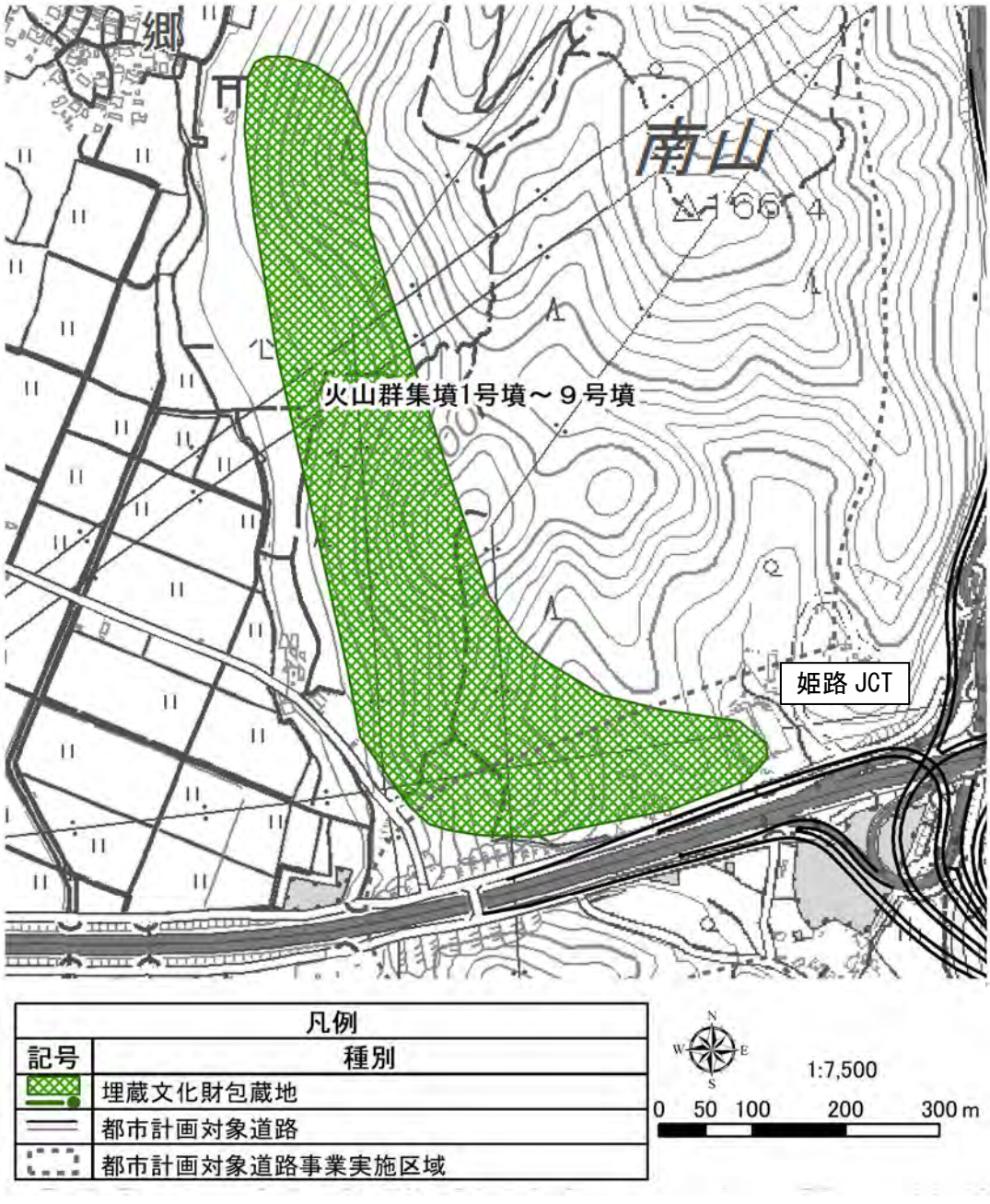
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(13)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(大鳥古墳)

番号	⑬	種類	古墳
地点名	大鳥古墳	位置	姫路市四郷町見野
概要	古墳時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・播但連絡道路　大塩別所 IC から約 0.4km ・JR 神戸線　ひめじ別所駅から徒歩約 28 分		
位置			

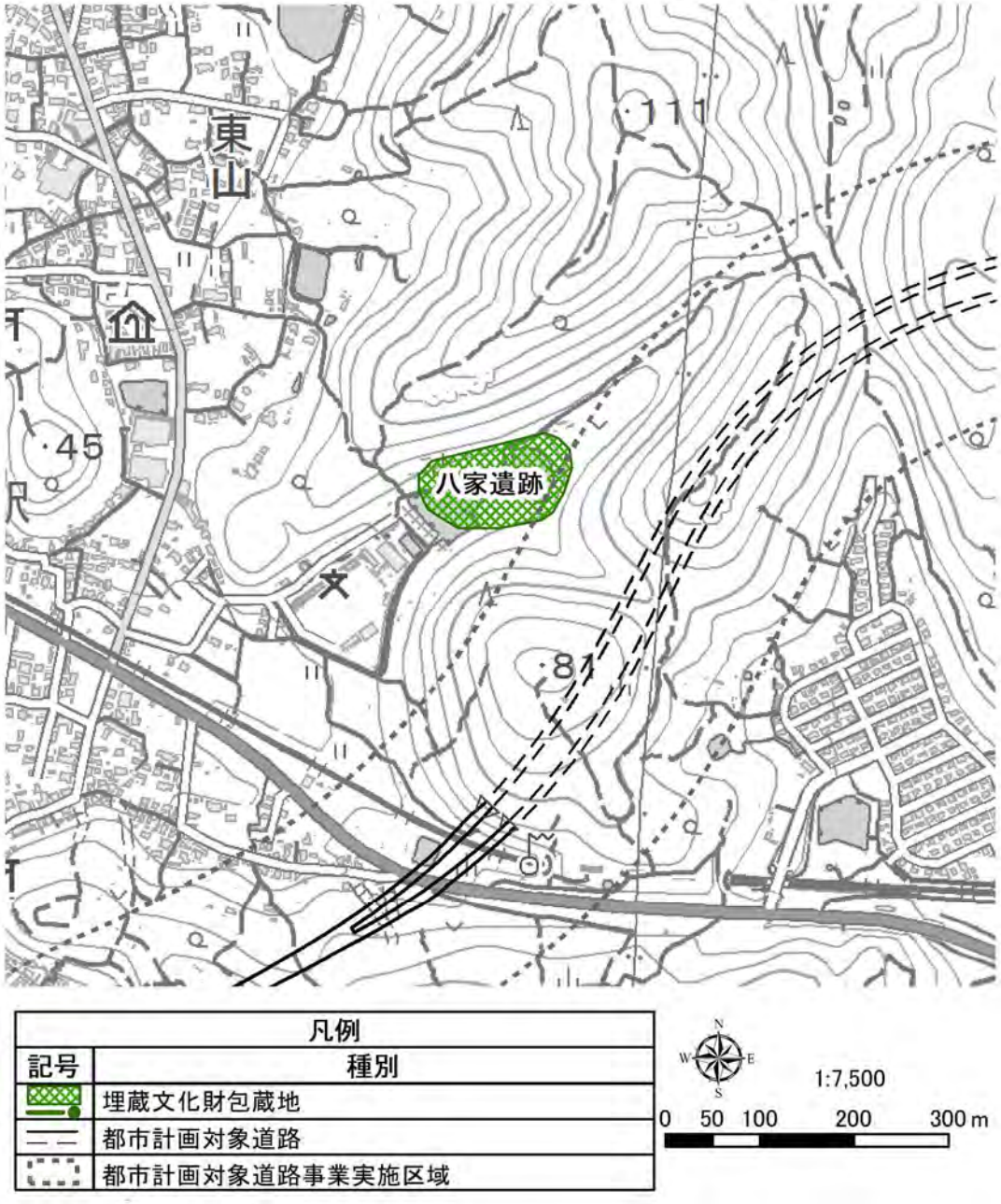
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(14)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(火山群集墳 1 号墳～9 号墳)

番号	⑭	種類	古墳
地点名	火山群集墳 1 号墳～9 号墳	位置	姫路市四郷町見野
概要	古墳時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・播但連絡道路　大塩別所 IC から約 0.7km ・JR 神戸線　御着駅から徒歩約 20 分		
位置			

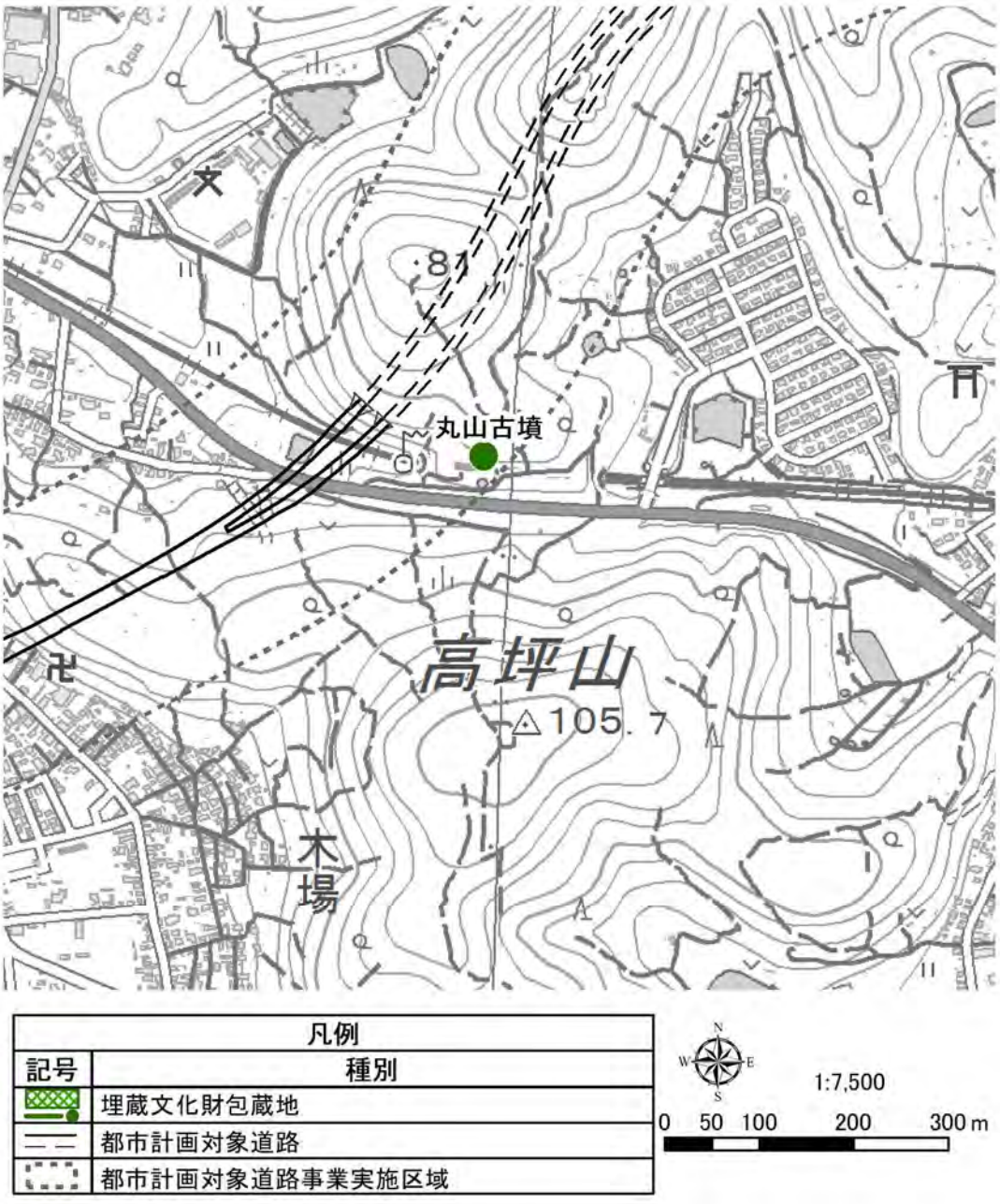
注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(15)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(八家遺跡)

番号	⑮	種類	遺物散布地
地点名	八家遺跡	位置	姫路市八家
概要	縄文時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・播但連絡道路　大塩別所 IC から約 4.6km ・山陽電鉄本線　八家駅から徒歩約 13 分		
位置			

注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-5(16)　周知の埋蔵文化財包蔵地の状況(丸山古墳)

番号	⑯	種類	古墳
地点名	丸山古墳	位置	姫路市八家
概要	古墳時代の遺跡と考えられます。 出典：「兵庫県遺跡地図」兵庫県立考古博物館ホームページ(令和 7 年 3 月現在)		
交通手段	・播但連絡道路　大塩別所 IC から約 4.7km ・山陽電鉄本線　八家駅から徒歩約 13 分		
位置			

注）番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

2) 予測

(1) 予測の手法

① 予測の基本的な手法

予測は、文化財等について、分布又はその改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析により行いました。都市計画対象道路事業に伴う土地の改変範囲とその程度を把握し、文化財等の分布範囲を重ね合わせることにより、文化財については改変の程度及び利用性の変化の程度、周知の埋蔵文化財包蔵地については改変の程度を予測しました。

② 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、文化財等の特性を踏まえ、文化財等に影響が考えられる地域として、文化財等の分布する地域としました。

③ 予測対象時期等

予測対象時期は、文化財等の特性を踏まえ、文化財等への影響を的確に把握できる時期として、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在が想定される時期としました。

(2) 予測結果

予測結果は、表 11.13-6 及び表 11.13-7 に示すとおりです。

文化財は、すべての地点について、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在による改変は生じないため、改変及び利用性の変化は生じないと予測されます。

周知の埋蔵文化財包蔵地は、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在により、4 箇所において改変が生じる可能性があると予測されます。

表 11.13-6　文化財の予測結果

予測地点番号	予測地点名	予測項目	予測結果
1	鳥居	改変の程度	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在により、改変は生じないと予測されます。
		利用性の変化の程度	＜利用性の変化＞ 鳥居は改変が生じないことから、利用の支障は生じないと予測されます。 ＜到達時間・距離の変化＞ 都市計画対象道路による経路の障害はないことから、変化は生じないと予測されます。
2	申義堂	改変の程度	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在により、改変は生じないと予測されます。
		利用性の変化の程度	＜利用性の変化＞ 申義堂は改変が生じないことから、利用の支障は生じないと予測されます。 ＜到達時間・距離の変化＞ 都市計画対象道路による経路の障害はないことから、変化は生じないと予測されます。
3	十輪寺本堂	改変の程度	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在により、改変は生じないと予測されます。
		利用性の変化の程度	＜利用性の変化＞ 十輪寺本堂は改変が生じないことから、利用の支障は生じないと予測されます。 ＜到達時間・距離の変化＞ 都市計画対象道路による経路の障害はないことから、変化は生じないと予測されます。

注）予測地点番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

表 11.13-7　周知の埋蔵文化財包蔵地の予測結果

予測地点番号	予測地点名	予測結果
①	大久保古窯址群	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。
②	六分一遺跡	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。
③	広ヶ沢遺跡	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。
④	古代山陽道	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在により、改変が生じる可能性があると予測されます。
⑤	山之上遺跡	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在により、改変が生じる可能性があると予測されます。
⑥	高砂町遺跡	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在により、改変が生じる可能性があると予測されます。
⑦	東宮町遺跡	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。
⑧	高砂城跡	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。
⑨	西浜遺跡	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。
⑩	峠山遺跡	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。
⑪	北山河遺跡	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在により、改変が生じる可能性があると予測されます。
⑫	的形大鳥遺跡	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。
⑬	大鳥古墳	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。
⑭	火山群集墳 1 号墳～9 号墳	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。
⑮	八家遺跡	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。
⑯	丸山古墳	工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路の存在による改変は生じないと予測されます。

注）予測地点番号は図 11.13-1 の番号に対応しています。

3) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討

予測の結果、文化財は、すべての地点について、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在による改変は生じないため、改変及び利用性の変化は生じないと予測されます。一方、周知の埋蔵文化財包蔵地は、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在により、4 箇所において改変が生じる可能性があると予測されます。

このことから、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在に係る埋蔵文化財包蔵地への環境影響について、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行いました。

検討の結果、「『文化財保護法』(昭和 25 年法律第 214 号)に基づく適切な対応」を採用します。検討した環境保全措置は、表 11.13-8 に示すとおりです。

表 11.13-8　環境保全措置の検討

環境保全措置	環境保全措置の効果	実施の適否	適否の理由
「文化財保護法」に基づく適切な対応	「文化財保護法」第 93 条の記載等に基づく届出、指示等の適切な対応を行うことにより、周知の埋蔵文化財包蔵地への影響の低減が見込まれます。	適	周知の埋蔵文化財包蔵地への影響の低減が見込まれることから、本措置を実施します。

(2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

(3) 検討結果の整理

環境保全措置として採用した「『文化財保護法』に基づく適切な対応」の実施内容、効果等について整理した結果は、表 11.13-9 に示すとおりです。

表 11.13-9　環境保全措置の検討結果の整理

実施内容	種類	「文化財保護法」に基づく適切な対応
	位置	周知の埋蔵文化財包蔵地の位置
環境保全措置の効果		「文化財保護法」第 93 条の記載等に基づく届出、指示等の適切な対応を行うことにより、周知の埋蔵文化財包蔵地への影響の低減が見込まれます。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		なし

注）環境保全措置の具体化の検討時期は、事業実施段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定します。

(4) 事後調査

予測は、都市計画対象道路事業に伴う土地の改変範囲と文化財等の分布範囲を重ね合わせることにより行っており、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しません。

4) 評価

(1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

評価は、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在に係る文化財等に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

(2) 評価結果

① 回避又は低減に係る評価

都市計画対象道路は、道路の計画段階において、文化財等をできる限り回避した計画としています。また、工事施工ヤードは都市計画対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画とすることを想定しており、環境負荷の回避・低減が図られています。加えて、環境保全措置として、「『文化財保護法』に基づく適切な対応」を実施し、環境負荷の低減を図ります。

これらのことから、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置、道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在に係る文化財等への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されるものと評価します。